

平成 17 年南伊豆町議会第 2 回臨時会会議録目次

第 1 号（2月28日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
報第 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	4
議第 3 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	5
議第 4 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	7
閉議及び閉会宣告.....	9
署名議員.....	11

平成17年南伊豆町議会第2回臨時会

議事日程(第1号)

平成17年2月28日(月)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成16年度南伊豆町一般会計補正予算(第8号))

日程第 4 議第3号 工事請負契約の変更について(平成16年度町道大平B線道路改良工事)

日程第 5 議第4号 工事請負計画の変更について(平成16年度妻良漁港漁業集落環境整備事業排水管梁築造工事(第3工区))

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	保坂好明君	2番	清水清一君
4番	谷川次重君	5番	鈴木史鶴哉君
6番	梅本和熙君	7番	藤田喜代治君
8番	漆田修君	9番	齋藤要君
10番	渡邊嘉郎君	11番	石井福光君
12番	横嶋隆二君		

欠席議員(1名)

3番 鈴木勝幸君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	稲葉勝男君
収入役	碓井大昭君	教育長	釜田弘文君
総務課長	小島徳三君	企画調整課長	谷正君
住民課長	飯泉誠君	税務課長	外岡茂徳君
健康福祉課長	高野馨君	建設課長	山本正久君
農林水産課長	勝田悟君	商工観光課長	鈴木博志君
生活環境課長	石井司君	下水道課長	佐藤博君
教育委員会 事務局長	鈴木勇君	水道課長	渡辺正君
会計課長	土屋敬君	行財政主幹	松本恒明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡辺修治	主幹	栗田忠蔵
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（齋藤 要君） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成17年第2回南伊豆町議会臨時会を開催いたします。

議事日程説明

議長（齋藤 要君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

開議宣告

議長（齋藤 要君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（齋藤 要君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

8番議員 漆 田 修 君

10番議員 渡 邊 嘉 郎 君

会期の決定

議長（齋藤 要君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議なしと認めます。よって会期は2月28日の1日限りと決定いたしました。

報第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

報第1号 専決処分の承認をもとめることについてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 本日はご苦労さまでございます。報第1号の提案理由を申し上げます。

平成16年度南伊豆町一般会計補正予算（第8号）の専決処分につきましての提案理由を申し上げます。本案は、補正予算額166万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ48億8,449万3,000円とするものです。

補正の内容につきましては、歳出第2款、総務費第4項選挙費の静岡海区漁業調整委員会委員選挙事務にかかわる経費166万3,000円と、対応する歳入第16款県支出金の選挙費委託金156万7,000円であります。去る16年8月2日執行の海区漁業調整委員会委員選挙において当選した委員の1名の辞職を受け、静岡県選挙管理委員会は補欠選挙の日程を平成17年2月22日告示、3月3日選挙期日を決定した旨の通知を受けました。本町においても同選挙を執行するための費用を予算補正する必要が生じましたが、議会を召集する暇がなかったため、平成17年2月8日専決処分を行ったものです。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

尚、2月22日の告示日において、南伊豆町漁業協同組合の理事長清田兼雄氏のみの立候補

であったので、当選挙は無投票になったことを報告させていただきます。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

報第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、報第1号議案は承認することに決定をいたしました。

議第3号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） 議第3号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第3号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成16年9月15日9月定例会議第84号で請負契約をご承認いただいた町道大平B線道路改良工事について、請負人静岡県賀茂郡南伊豆町湊320番地の4、長田建設工業株式会社取締役社長、長田裕二郎との工事請負契約を平成16年度事業費の確定に伴い当初請負額6,741万円に259万350円を増額して、請負契約額を7,000万350万円に変更しようとするものです。地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により議会の議決を求めるものです。

この工事の変更内容は、町道大平B線道路改良工事の事業費の確定に伴い、仮設土どめ工の大口径ボーリングマシンによる掘削の土質が、当初計画の礫出土から玉石混り土となったため仮設工が増額となりました。このことにより施工延長35.5メートルを27.9メートルに7.6メートル減とするものです。

なお、詳細につきましては建設課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

建設課長。

建設課長（山本正久君） 平成16年度町道大平B線道路改良工事請負契約の内容について変更の必要が生じたので、その変更につきまして説明させていただきます。

1枚めくって平面図をごらんください。当事業は、県道から104.5メートル間路側兼用護岸部分を暗渠化する事業で、河川計画を確率50分の1とし、幅4.7メートル、高さ2メートルを確保し、現況に応じ下流側はラッパ状に開いた構造となり、道路付近は起点側の広いところで約7.1メートル、終点で約5.8メートルとなります。

工事着手につきまして、仮設土どめ工を施工するため、大口径ボーリングマシンにより37本の掘削をしたところ、ただ今町長が申しましたとおり、当初計画では礫出土を想定しておりましたが、玉石混じり土あったため掘削が難工事となりましたので増額変更をさせていただきます。

また、附帯工事として水道管の切り回し等、布設の増額をさせていただきます。このことによりまして、2次製品でありますボックスカルバート備えつけ当初は11メートルの予定を、3.4メートルに7.6メートル減とし、全施工延長35.5メートルを27.9メートルに7.6メートル減とするものであります。

なお、現場打門型ボックスカルバートにつきましては変更はありません。2次製品であり

ますボックスカルバート9本の予定を3本に、減としたいものであります。本年度から着手し、平成18年度の完了を目指し、実施していく予定です。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。梅本和熙君

8番（梅本和熙君） 1点だけ聞きたいんですけども、消費税は、増額だけれども、どうなっているんですか。消費税というのはつかないんですか。

建設課長（山本正久君） これは契約のときにも内税で契約になっております。

8番（梅本和熙君） わかりました。

議長（齋藤 要君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これにより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第3号 工事請負契約の変更については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第3号議案は原案のとおり可決されました。

議第4号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） 議第4号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第4号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成16年8月17日、臨時議会、議第59号で請負契約でご承認いただいた平成16年度妻良漁港漁業集落環境整備事業排水管路築造工事（第3工区）について、請負人、静岡県賀茂郡南伊豆町湊320番地の4、長田建設工業株式会社取締役社長、長田裕二郎との工事請負契約を当初請負額7,476万円を24万9,900円減額して、請負契約額を7,451万100円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものです。

なお、詳細につきましては農林水産課長より説明させます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。内容説明を求めます。

農林水産課長。

農林水産課長（勝田 悟君） それでは、内容説明をさせていただきます。

2枚目の資料をごらんいただきたいと思います。図面の左側が妻良区の駐車場になっておりまして、青い線をずっと伝わってきて、右上が妻良の漁協の直売所というような図面になっております。

まず赤い線の部分でございます。妻良区の駐車場の奥に当初トイレがありまして、そこへと管を計画していたわけですが、妻良区の方でこの工事の発注後にトイレを撤去したために、管の施設が不要になりました。

また、中央に殿田川に沿って赤い線がついておりますけれども、ご承知のように非常に軽トラが入るか入らないかというような狭いところが殿田川と平行しておりまして、そこに管の布設を計画しておりましたけれども、2級河川のため現図の河川縦断の協議をしておりますけれども、もう少し検討が必要ということで管の延長の減ということになりまして、減少の全長が147.5メートルになります。

また、国道の土木事務所等との占用協議によりまして、三島神社から妻良の公会堂までの区間、これを当初計画では片側1車線の舗装の復旧ということで計画をしておりましたけれ

ども、下田土木事務所との協議で全面舗装復旧することということになりまして、舗装の方で589平米の追加というようなところになりました。

以上の2点の増減により、24万9,900円減額させていただこうというものです。よろしくお願いたします。

議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第4号 工事請負契約の変更については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第4号議案は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので会議を閉じます。

第2回臨時会の議事件目は終了しました。

よって、平成17年第2回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

閉会 午前 9時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 齋 藤 要

署 名 議 員 漆 田 修

署 名 議 員 渡 邊 嘉 郎